

## 新型コロナウイルス感染症にかかる区立学校の対応と 今後の教育活動の予定について

令和2年5月4日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が延長されました。都立学校においても臨時休業が延長され、品川区教育委員会では、都の対応や感染状況を踏まえ臨時休業を継続することとしました。

つきましては、休業中における対応および今後の対応についてご報告いたします。

### 記

#### <休業中の対応>

##### 1 学校の臨時休業

令和2年5月11日（月）から5月31日（日）まで。

##### 2 ご家庭（ご家族全員）における感染予防

手洗いや咳エチケットを徹底、免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事および家庭内での換気や消毒の実施を依頼済み。

##### 3 外出時の配慮

児童・生徒に対し、不要不急の外出を控えるとともに、外出する場合においても、集団感染リスクである3つの密（①換気の悪い密閉空間、②人の密集、③近距離での会話等が重なる場などの密接を避ける）について、各ご家庭において特段の配慮を依頼済み。

##### 4 連絡日および登校日

児童・生徒の学習保障および生活状況を把握するため、週1回程度、学校から各家庭に電話またはメールにより連絡するとともに、適宜「連絡日」を設定し、保護者等に学習資料を配付。

登校日については、5月最終週である25日（月）～29日（金）の間、各学年1回設定する。その際、各学級10名程度の人数で分散登校させ、各1時間程度の時間で実施する。

##### 5 活動場所確保

###### (1) 児童への校庭開放等

5月20日（水）～29日（金）の間、児童を対象とした校庭開放（原則として午後1時～午後4時の間）を実施するとともに、中学校も含めた全校で学校図書館（時間は各校で設定）を開館する。

###### (2) 学校施設開放

一般向け、校庭・体育館・学校図書館・プール等の開放については、当面の間中止。今後、学校再開後、国や東京都、区内の感染状況等を踏まえて判断する。

## 6 家庭学習

### (1) 計画的学習

各教科等について、教科書やその他の教材を使用し、学校から時間割を示すなど、家庭学習の支援を実施している。

### (2) ICT の活用

e ライブラリの利用や品川区独自のトータル学習システム（ICT 教育推進校）を活用した ICT 学習を進めている。5 月 11 日からは、品川ケーブルテレビ、しながわネット TV-You tube を利用した「品川わくわくスクール」（※1）の動画配信を開始した。

この他、NHK による「E テレ」、MXTV による「東京おはようスクール」等の動画を活用することにより楽しく学ぶことができる環境を確保している。

#### ※1 「品川わくわくスクール」の放送開始について

臨時休業中における児童・生徒の生活や学習を支援するため、令和 2 年 5 月 11 日（月）から 5 月 31 日（日）の期間に「午前の部」は午前 10 時から、「午後の部」は午後 1 時から 15 分間ずつ 1 日 2 回の放送を行う。

品川区独自の「市民科」、「ワンミニッツエクササイズ」、「英語科」を中心とした内容で、品川区公式チャンネル「しながわネット TV」（ユーチューブ）でも視聴可能。

### (3) 学習状況の成果

臨時休業中の家庭学習については、担任等が児童・生徒の学習状況や成果を確認し、学校における学習評価に反映することがある。また、学校再開後、学力の定着状況を確認し、定着が不十分な場合は授業で復習したり、個別の補習に取り組んだりするなど適切に対応していく。

## <今後の教育活動について>

学校再開に向け、令和 2 年度の教育活動の再編を検討しています。その中で、学校が再開されたとしても、児童・生徒の授業時数の確保や 3 つの密（換気の悪い密閉空間、人の密集、近距離での会話や発声などの密接）を回避する観点から、現時点で中止等の判断をせざるを得ない行事も発生しています。

また、学校再開となっても、直ちに全学年一斉登校になるものではなく、学年別による分散登校等（学年ごと、曜日別、時間別など 3 つの密を避ける登校）、段階的に再開することを検討しています。

### 1 1 学期における教育活動等について

- ・交通機関の利用を伴う校外学習・学校行事については実施しない。
- ・外部の者を招聘して行う行事や学習は実施しない。
- ・不特定多数の参加が見込まれる学校公開等の行事は行わない。
- ・保護者会については、学校だより、学級だより、文書資料、一斉メールやホームページ等により対応する。やむを得ず集まる場合は学年や日程を限定するなどした上で、3 つの密が同時に重なることを徹底的に回避し、短時間で実施する。

- ・給食時は、児童・生徒全員が食事前の手洗いを徹底するとともに、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにしない、または会話を控えるなどの対応を行う。
- ・全ての教育活動において、換気・消毒・手洗いなどを徹底するとともに、3つの密が同時に重なることを徹底的に回避するなど、安全に実施できるようにする。

## 2 区主催等の教育活動について

事項	令和2年度の対応について
夏季休業	短縮で検討中
土曜日授業	1学期は実施しない
運動会(体育祭)、学芸会、展覧会(学習成果発表会)等	
スチューデント・シティ(第5学年) ファイナンス・パーク(第8学年)	
水泳指導	夏季休業中を含め実施しない
修学旅行	検討中
移動教室(日光・磐梯高原)・林間学園 (日光)・勉強合宿	中止
区連合行事	以下の連合行事は中止 小・義 音楽鑑賞教室、中・義 音楽鑑賞教室、 特別支援学級連合スポーツ大会、中学校連合体育大会、 小学校特別支援学級連合学習発表会、小学校連合体育大会、 小・中合同連合音楽会、中学校英語学習成果発表会、 小・中合同理科学習発表会、品川区立学校音楽祭 ※ただし、小・中連合作品展については、検討中
周年行事	周年行事は、式典のみ簡略化して実施。祝賀会は自粛。
品川区学力定着度調査	学校再開後、実施予定
定期健康診断	
避難訓練	
個人面談	個人面談については、希望者および必要のある児童・生徒および保護者のみ、3つの密を避ける環境で設定する
家庭訪問	家庭訪問については、児童・生徒の自宅の位置確認を中心に、状況を見ながら実施する
PTA 行事について	1学期は実施を見合わせるよう協力依頼
スクールカウンセラーによる児童・生徒への面接	学校再開後、速やかに実施する

- ・本内容は、5月14日現在のものであり、今後の状況により変更する場合があります。
- ・本件内容については、区および学校ホームページにて周知しております。